

# 令和5年 飲酒運転根絶道民宣言

平成26年7月13日、小樽市銭函で3人が死亡、  
1人が重傷という飲酒運転によるひき逃げ事件が発生しました。

その後も悲惨な事故が繰り返された結果、道民の強い思いもあり、  
平成27年に「北海道飲酒運転根絶に関する条例」が制定され、  
7月13日を「飲酒運転根絶の日」と定め、  
道と道民が一体となって飲酒運転根絶に取り組んでいます。

本日の「飲酒運転根絶の日決起大会」を契機に、  
一日も早く北海道における飲酒運転を根絶し、道民にとって  
安全で安心して暮らすことができる社会が実現されるよう、  
たゆまぬ努力をすることを決意し、  
道民の総意として次のことを宣言します。

- ひとつ ー 私たちは交通ルールを遵守し、飲酒運転をしません。
- ー 飲酒運転を行うおそれのある人に対し、車両や酒類を  
提供しません。
- ー 飲酒運転の車両には同乗しません。
- ー 飲酒の場には車で行かない、行かせません。
- ー やむを得ず車で行ったときは、公共交通機関や代行運転などを  
利用します。
- ー 飲酒運転を発見したときは、警察へ通報します。
- ー 「飲酒運転をしない、させない、許さない」という  
強い気持ちを持ち続け、北海道から飲酒運転をなくします。

令和5年7月13日

NPO法人 留萌観光協会

会長 對馬 健一